
プロジェクト	金融商品の分類及び測定に関する会計基準の開発
項目	本日の審議の概要

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご審議いただく事項の概要について説明することを目的としている。

金融商品の分類及び測定に関する会計基準の開発

(これまでの経緯)

2. 当委員会は、我が国の金融商品に関する会計基準の開発（改正）に着手するか否かを決定する前の段階で、適用上の課題とプロジェクトの進め方に関する意見を幅広く把握する目的で、2018 年 8 月 30 日に「金融商品に関する会計基準の改正についての意見の募集」（以下「意見募集文書」という。）を公表し、2018 年 11 月 30 日まで広く一般から意見を募集した。
3. 意見募集文書に寄せられたコメントを踏まえた審議の結果、第 419 回企業会計基準委員会（2019 年 10 月 25 日開催）において、金融資産の減損の基準開発に着手することが了承され、2025 年 10 月 29 日に企業会計基準公開草案第 89 号「金融商品に関する会計基準（案）」等（以下「公開草案」という。）を公表した。
4. 金融商品の分類及び測定に関して、公開草案では予想信用損失モデルの適用範囲に合わせて限定的な範囲での改正を提案し、公開草案の範囲に含めていない領域については公開草案の公表後に見直しの着手に関する方向性について議論を行う予定であるとしていた。

(本日の審議事項)

5. 本日の企業会計基準委員会では、金融商品の分類及び測定の見直しの着手に関する方向性についての議論を行うための前段階として、金融商品会計基準等¹（公開草案の提案を含む。）における金融資産の分類及び測定に関する定めを確認した上で、国際的な会計基準における取扱いについて説明し、ご意見を伺うことを予定している（審議事項(1)-2）。

¹ 本資料では、企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」、移管指針第 9 号「金融商品会計に関する実務指針」及び移管指針第 12 号「金融商品会計に関する Q&A」を総称して「金融商品会計基準等」と記載する。

以 上